

THE すまいの保険  
(個人用火災総合保険)お見積書

基情本報	<保険始期> 令和 5年 6月 14日	<物件情報> 専用住宅	<構造級別> M構造
	<所在地> 千葉県 狹ヶ谷市 狹ヶ谷5-44-8		<職作業名> 賃貸物件
評価情報	<建物情報>	<延床面積>	
	<建築年月> 令和 5年 6月	評価額の基準日は保険期間の始期日となります。	
		<専(占)有面積> 78.000㎡	

プラン		プラン A		プラン B		プラン C		
評価/保険金額/保険料	保険期間 [基本/地震]	5年間		5年間 / 基本に同じ		5年間 / 基本に同じ		
	建物	評価・支払基準	新価・実損払 (評価済)		新価・実損払 (評価済)		新価・実損払 (評価済)	
		協定再調達価額	10,000 千円		10,000 千円		10,000 千円	
		基本保険金額 / 保険料	10,000 千円	13,040円	10,000 千円	13,040円	10,000 千円	13,040円
		地震保険金額 / 保険料	千円		5,000 千円	58,150円	5,000 千円	58,150円
	評価・支払基準	千円		千円		千円		
	評価基準	千円		千円		千円		
基本保険金額 / 保険料	千円		千円		千円			
地震保険金額 / 保険料	千円		千円		千円			
補償内容		補償の有無		補償の有無		補償の有無		
(損害保険金※1)	火災、落雷、破裂・爆発	×	0円	×	0円	×	0円	
	風災、雹災、雪災	×	0円	×	0円	×	0円	
	水災	×	5万円 (盗難は0円)	×	5万円 (盗難は0円)	×	5万円 (盗難は0円)	
	建物外部からの物体の落下・飛来、水濡れ、騒擾、盗難	×	5万円 (盗難は0円)	×	5万円 (盗難は0円)	×	5万円 (盗難は0円)	
	不測かつ突発的な事故	×		×		×		
地震保険	×							
(費用の区分)	地震火災費用保険金	保険の対象の保険金額×5%		保険の対象の保険金額×5%		保険の対象の保険金額×5%		
	凍結水道管修理費用保険金	実費 (限度額: 10万円)		実費 (限度額: 10万円)		実費 (限度額: 10万円)		
	臨時費用保険金	損害保険金×10% (限度額: 100万円または保険金額×10%のいずれか低い額)		損害保険金×10% (限度額: 100万円または保険金額×10%のいずれか低い額)		損害保険金×10% (限度額: 100万円または保険金額×10%のいずれか低い額)		
補償を追加する特約等/保険料	借家人賠償責任	×		×		×		
	修理費用	×		×		×		
	個人賠償責任	×		×		×	保険金額 1億円 自己負担額 0円 9,330円	
	施設賠償責任	×		×		×		
	携行品損害	×		×		×		
	類焼損害	×		×		×	契約年度ごと 1億円 7,130円	
	家賃収入	×		×		×		
	事故対応等家主費用	×		×		×		
	事故再発防止等費用	×		×		×		
	IOT住宅費用 (売電収入)	×		×		×		
	IOT住宅費用 (サイバーリスク)	×		×		×		
	地震火災 (50°ラフ・30°ラフ)	×		×		×		
営業用什器・備品等損害	×		×		×			
商品・製品等損害	×		×		×			
その他特約・割引	・建物電氣的・機械的事故 ・建てかえ費用 ・築年数別割引		・建物電氣的・機械的事故 ・建てかえ費用 ・築年数別割引 ・建築年割引		・建物電氣的・機械的事故 ・建てかえ費用 ・築年数別割引 ・建築年割引			
支払方法		長期一括払		長期一括払		長期一括払		
合計 (各回) 保険料		13,040 円		71,190 円		87,650 円		
年額 保険料		円		円		円		

1: 地震保険を除き、事故の区分ごとにお支払いする保険金は「損害の額 - 自己負担額」となります。(保険金額の2倍 (復旧費用は保険金額) を限度)  
損害の額には、保険の対象を事故発生直前の状態に復旧するために必要な費用 (復旧費用) のほか、復旧に付随して発生する費用を含みます。  
保険金額の設定、保険の対象の確認等により、損害の額の全額が補償されない場合があります。

2: 保険金をお支払いする事故が発生した場合に、被保険者が自己負担するものとして設定する金額をいいます。建物について全損の場合は自己負担額を差し引きません。

地震保険では、所定の確認資料のご提出により、建築年割引、耐震等級割引、免震建築物割引または耐震診断割引が適用される場合があります。

このお見積書は、概要を説明したものです。保険の詳細な内容は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。



株式会社ナイスワン